

当社取締役会の実効性評価の結果について

当社は、2023年4月1日から2024年3月31日までを評価対象期間として取締役会の実効性評価を実施いたしました。その概要につきましてお知らせ申し上げます。

記

1. 実施内容及び方法

【評価対象】2023年4月1日から2024年3月31日までに開催された取締役会全16回。

【評価者】取締役全9名（うち社外取締役3名）及び監査役全4名（うち社外監査役2名）

【評価方法】大分類「取締役会の構成」、「取締役会の運営」、「取締役会の審議」に設定された各評価項目につき、5点満点評価と自由記入によるアンケートを実施。

【結果報告】取締役会においてアンケート結果を報告。

2. 評価結果概要

(1) 取締役会の構成

昨年6月28日の定時株主総会において、他社経営経験を有する独立社外取締役の選任によりコーポレートガバナンス・コード補充原則4-11-1を充足したこともあり、人数や構成については妥当との評価が大半を占めました。一方、社内出身者を含む女性取締役の増員や、特定分野に精通した取締役の選定等に関する指摘がありました。

(2) 取締役会の運営

多くの設問で前年のスコアを上回る一方、四半期に一度の決算取締役会について資料の事前配布時期に再考の余地がある旨の指摘がありました。

(3) 取締役会の審議

いずれの設問も前年のスコアを上回るなか、特に社外役員への情報共有方法・時期等について検討の余地がある旨の指摘がありました。

3. 課題及び今後の取組み

今回の実効性評価を通じて確認出来た課題を共通認識とし、以下の取組みを進めます。

(1) コーポレートガバナンス・コード補充原則4-11-1には適合しているものの、取締役会の構成については同コード原則2-4に基づく多様性の確保を継続課題として取り組んでまいります。

(2) 全役員が出席する勉強会に加え、エグゼクティブコーチングを専門とする外部業者との連携により、将来的な後継者計画に備えて次世代の取締役候補者へのトレーニングも進めてまいります。

(3) 限られた時間内での有効な審議に資する資料の在り方は継続課題であり、引き続き分かりやすい情報共有に努めてまいります。

当社は引き続き、取締役会の実効性向上、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に努めることで、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

以上